

令和4年7月 日

様

(各事務組合名を記載)

労働保険料の収納業務変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、労働保険事務組合業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年(2023年)度労働保険料の1期目引落分以降、収納業務を現在の媒体方式(24金融機関)から、収納代行会社(三菱UFJファクター株式会社)へ委託する方式に変更することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

変更に伴い、現在、委託先事務組合へ登録いただいている、皆様の口座情報等のデータを、委託先事務組合を統括する(一社)労働保険事務組合連合会神奈川支部で集約し、収納代行会社の三菱UFJファクター(株)へ提供いたします。この方法を取ることで、皆様から依頼書の再提出を省略することができます。

尚、個人情報の取扱いについては、収納業務以外の目的には利用いたしません。

一般的に、収納代行会社へ収納業務を依頼する際は、最初に「預金口座振替依頼書」を提出しますが、皆様の事務処理がご負担にならないよう検討致しました。

つきましては、下記の変更点をご確認いただき、ご不明点、あるいはご異議がある場合は、7月25日までに下記問合せ先へのご連絡をお願い申し上げます。

敬具

記

	現在の取扱	変更後の取扱
1. 収納代行会社	24金融機関との直契約	三菱UFJファクター(株)
2. 振替日 ※振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日	6月26日、7月21日、 10月31日、1月31日	6月26日、7月31日、 10月31日、1月31日
3. 通帳記載内容	ロウドウホケン	DF. ロウドウホケン
4. 変更日	令和5年6月26日振替分(令和5年度第1期から)	

以上

ご不明点・異議に対するお問合せ先

事務組合名

電話

受付時間 9時～15時

金融機関用